

広報きたうら



—— 主 な 内 容 ——

ほ場整備で土地の有効利用を	2～3
請求しないともらえない年金	4
学校自慢（三和小学校）	5
大切な緑を守るために	6
家庭の医療（食中毒）	7
フォトニュース・人事異動	8～9
みんなの公民館	10
こどもの幸せを考えよう	12



幼稚園生活にもなれて

—— 楽しい給食の時間 ——

今年幼稚園に入ったおともだちは176人。
昨年より30人近く増え、クラスも1クラス
ふえて5クラスになりました。

はやくも2ヶ月が過ぎ、幼稚園生活にもな
れてきました。5月には給食もはじまり、元
気にすごしています。

No.205

昭和54年6月号

発行と編集／茨城県行方郡北浦村役場

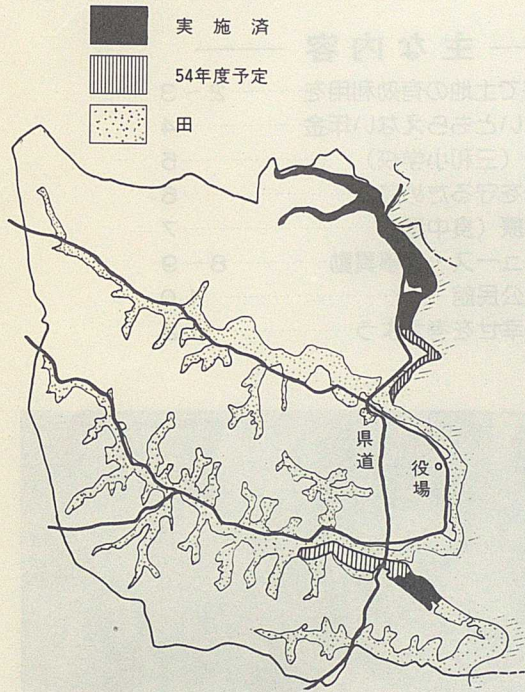


ほ場整備をして土地の有効利用を図ろう

農業は北浦村の産業の柱となつていますが、生産基盤である「耕地」は、全体的に見ると整備が遅れています。その中でも水田は、昔ながらの小面積で混然としており、山あいに入江状に入り込む谷田、腰までもつかつてしまふような深田などで、作業に大量の労働力を必要とし、しかも、生産性が低いという結果になっていきます。

最近の農業は、省力化や生産向上をはかるために、どんな機械が導入されてきているか、どこかの水田でも稼働できるという条件にはなっていない。十分に機械の性能が発揮できなかったり、機械すら入れない場所も相当あります。

湖岸近くの低湿滞では、河川の未整備とも重なり、しばしば水害にみまわれ多くの被害をうけてきました。ほ場整備の問題は、村政懇談会の席上でも取り上げられ、また、個人や共同による事業実施、そして、現在湖岸周辺を中心とした県営ほ場整備事業などが積極的に進められています。こういう状況の中で農業がかかえているいくつかの問題の一つに、この水田の基盤整備について考えてみたいと思います。



年度別事業費総額

50	25,498,000円
51	151,580,000円
52	169,600,000円
53	212,600,000円
54	265,000,000円

計画は二六二haで湖岸から、着工後に次の計画設計へ

村のほ場整備のはじまりと言えらるゝのは、大正四年に小貫地区で約十五ヘクタールの耕地整理、同六年には山田で一反割の区画整理十六ヘクタールが実施されています。その後、昭和四十五年になって、小舟津地区において土地改良区の手により十五・三ヘクタールが実施になっています。すでに、耕地の有効な利用やかんがい対策というものが考えられていました。

最近では、米の減反政策とも重なり、土地条件の悪い耕地に働く意欲をなくしたり、農業後継者不足に拍車をかけている一因にもなっています。

五〇年に着工、今年是三和・繁昌・中根の工事を予定

楽な農作業、作付転換も可能になり土地の有効利用を

しかし、現在の水田のほとんどは依然として米作が中心となつていて、農作業の軽減や生産性の向上、さらには、新しい作物の栽培などを考えてゆくことも含めて、これらに対応できるように、土地の基盤整備が必要になっていきます。

現在、村ではほ場整備事業として計画してある区域は、長野江・三和・成田・山田・繁昌・中根・北高岡・内宿地区となっています。

この計画に該当している面積は、全体で約二百六十二ヘクタールで、北浦村全体の水田面積が約九百二十七ヘクタールですから、計画している事業が完成すれば、三分の一程度の整備が進むことになり

ます。ほ場整備事業は、基本的には全村的に実施することになります。現在の計画については、現在計画している事業の進捗状況に大きく左右されることになり、結論から言えば、現在の計画が施工に移らないと、次の計画には入れ

工事、昭和五十年年度に三和地区の揚排水機場に着手したのにはじまり、五十一年度から同地区の三十九・一ヘクタール、五十二年度は長野江地区と三和地区の一部四十八ヘクタールが完工しています。昨年五十三年度は、長野江地区と繁昌地区の一部二十三・二ヘクタール、そして今年度は三和地区と繁昌地区の一部これに中根地区をあわせて五十五ヘクタールの工事を予定しています。山田地区・北高岡地区・成田地区・内宿地区に着工できるのは、五十五年以降という計画になっています。

このほ場整備事業を実施することによって、多くの効果が得られます。全面的に区画整理を施工し、同時に道路の整備や揚排水施設を設けます。こうした結果において、縦横に配置された農道、コックを開ければできるかんすい、機械も十分に性能を発揮するなど、農作業の省力化が可能になってきます。

また、湿田から乾田に変わりますから、米一作の生産から、野菜などをとり入れた経営にできるなど、土地の有効な利用を図ることができ、深田から解消されることも大きな効果ではないでしょうか。

土地は集団化された中で平準化されますから、全体的に土地の価値を上げてゆくことにもなります。ただ、栽培に当っては、現在の耕地（表土）を全面的に動かしてしまつたために、耕地

の落ちつく一二年の減収は避けられないようです。この期間を過ぎれば地勢もつき、反収も以前より上ってくるという事です。

この事業について得られる効果に簡単にふれてみました。が、実施にあつた問題も聞かれます。

特に、自分の土地がどこになるのどうという不安や、いままでの土地条件が比較的に悪かったので悪いところに割当てられるのでは、また、土地の面積が減ってしまうなどいろいろあります。

しかし、土地の位置については事前換地によってある程度示されますし、土地の条件としては、全体的な地勢として考える必要があると思います。土地は、集団化して活用できてこそ価値が大きくなります。現在の細分割された労働条件の悪い土地では、将来の発展は望めないでしょう。

また、この事業には、多額の費用をかけなければなりません。現在では、十アール当たり、約六十万円くらいかかる計算になります。国の補助金がかかりますので、費用負担

全域に拡大できるよう理解と協力を願います

事業の推進は、県営ほ場整備事業（面積が二百ヘクタール以上になると県営になる）として、県が主体になり、その中に受益者で組織する土地改良区が中心になって進めています。

この事業の実施にあつては地域のみなさんの理解が不可欠な条件になっています。村としても積極的に努力していますので、全域に事業が拡大されるよう、なおいっその協力をお願いします。

国民年金

**請求しないとうけとれません
忘れると失権します…**

厚生年金の請求は社会
保険事務所の窓口で

年金は、受給する要件が整っていたとしても、自動的にうけられるものではありません。年金を受けるためには、本人が年金請求の手続きをしなければなりません。

国民年金や老齢年金・通算老齢年金は、保険料を納めた期間が二十五年（昭和五十四年一月一日以前に生まれた人は、年齢に応じて十年までに短縮される）以上ある人が、六十歳になったときに受給できることになっています。なお、六十歳から繰り上げて請求することもできます。

請求の手続きは、印鑑と国民年金手帳等を持参して、役場年金係で行ってください。もし、請求の手続きを忘れて五年過ぎますと、時効により年金を請求する権利がなくなってしまうので注意してください。

添付する書類は、年金手帳（被保険者証）、戸籍抄本などです。

家内労働 労働条件の改善と災害の防止を

茨城労働基準局では、家内労働法施行九周年を期して、家内労働旬間を実施しました。

委託者や家内労働者のみなさん、この機会に家内労働手帳の有無、工賃の支払い条件、作業場の安全衛生など家内労働法に定められた事項を守っているかどうか、再点検してみましよう。

家内労働手帳の交付を

家内労働手帳は、工賃の支払い方法など委託条件を明記するもので、工賃をめぐるトラブルを防ぎます。

委託者のみなさんは、仕事を委託するときには必ず家内労働手帳を交付し、委託、納入、工賃単価、支払い日、支払い工賃額などを記入してください。

家内労働者のみなさんは、必ず委託者から家内労働手帳を受け取り、内容を確かめて大切に保管してください。

仕事による災害の防止を

家内労働の中には、プレスや動力機械などを使用する作業、鉛や有機溶剤を取り扱う

作業などの有害危険なものもあり、多くの場合作業は自宅で行われているため、いったん災害が発生すると、被害が本人ばかりでなく家族にまで及ぶこともあります。

有害危険な仕事を委託する委託者のみなさんは、家内労働法の規定に従って、危害防止のための必要な措置を講じなければなりません。

また、家内労働者のみなさんも、一定の有害危険な作業に従事するときは、危険物取り扱いの注意事項を守らなければなりません。



気軽に相談ください

行政相談委員に額賀忠衛さん

再び、当村担当の行政相談委員として額賀忠衛さんが、行政管理局長官から委嘱されました。

行政相談委員は、国の行政全般についてみなさんが持っている苦情や要望意見などを聞いて、その改善をはかってゆくことを主な仕事にしています。

役所の仕事についての苦情や相談や意見などをお持ちの方は、気軽に申し出てください。

取扱いは無料で、秘密にすることもできます。

※額賀忠衛 北浦村大字三和 二四二六



⑤ 三和小学校



やればできる サッカーで鍛えた根性

校舎の裏を登った高台のグラウンドには、朝早くからボールをける元気な子どもたちがいます。三和小でサッカーを始めたのは六年前。いまでは遊びの中心になっています。三和地区といえど前が湖で道路をはさめばガケといった地形で、非常に危険な環境の多いところ。ですから安全な遊び場として昔から学校が解放されていました。

しかし、一部落一校という学校だけにたいへんまとま

りはいの反面、活気がなくなるといふ心配や、中学や社会に出て多勢の人にもまれても耐えられるだろうか、そんな配慮から、運動を通して心と体の鍛錬をしようと、部会で取り入れたと同時に、この学校でもサッカーを始めました。

部員は、小さな学校ですから、選手の選抜はできません。男子は全員参加しないと、練習にも試合にもなりません。

学校に入るとサッカーの仲間入りです。練習は、小さい子

ぼくたちの三和小学校

ぼくたちの学校は、古い木造校舎だ。陸上競技会や球技会とき、他校のみんなから「三和小はおんぼろ学校、三和じゅく生徒」といつてからかわれる。

学校がおんぼろ、体育館もプールもない。そして人数も少ない。でも、ぼくたちにとってはおんぼろではない学校だ。いいところはいろいろもある。

一年から六年までみんな友だちだ。いじめっ子なんかいない。ぼくら六年生は、一・二年生の手をひいて東京遠足をしてきた。四年、五年、六年と三回も宿泊学宿ができる。学校集会もいくつか計画しても、らくに実行できる。先生の力なんか借りなくてもできる自信がある。運動会は学区の人がみんなで助けてくれる。また、球技会や陸上競技そ

から大きい子までいっしょですが、きびしい練習にもへこたれません。一人一人が頑張るって上手にならなければならぬことを、みんなが知っています。心がまえ・意志はどの学校の児童にも負けません。休日には、みんなが学校に集ってサッカーで遊んでいます。リーダーは六年生。小さな子のめんどうをよくみます。試合には、三年生が立派にキーパーをこなしています。チームワークの強さも絶対的なものがあります。そして、こどもたちの心の中に、やればできるんだといった自信が

校長 秋山岩男
児童数 五十二名

六年 額賀 秀雄

の時から練習してきた。よい成績を残そうと、協力し、はげましあつてがんばる姿が三和小の宝なのだ。

いまの三年生も朝から夕方まで、ぼくらのためにサッカーの相手をしていく。この伝統こそ三和小のほりだと思っっている。

大切な松を守るために 庭木は薬や網で予防を

すでにご承知のように、昨年の夏以後、各地で山の松を始め庭木や公園などにある松が次々と枯れてしまいました。これは、大部分が松くい虫（マツノザイセンチュウ）によるものです。

そこで、この松くい虫を退治するため、昨年の夏以降県と村が一体となって伐倒駆除事業を進めてきました。この伐倒駆除事業は、松くい虫によつてすでに枯れてしまった松を切り倒し、薬をかけて材の中に入っている松くい虫の幼虫を殺してしまう方法です。しかし、これだけでは、現在健康で青々とした松を松くい虫から守ることはできません。



2 薬剤を使わない予防
松くい虫の発生時期（六月五日・二十五日、七月十五日頃）にスミチオン等の有機りん系薬剤を、噴霧機などで枝葉全体に十分かかるよう散布します。（カエデ類・五葉松にはかからないように注意）

松くい虫の発生時期（六月五日・二十五日、七月十五日頃）にスミチオン等の有機りん系薬剤を、噴霧機などで枝葉全体に十分かかるよう散布します。（カエデ類・五葉松にはかからないように注意）

日本には、どのくらいの種類の鳥がいると思いますか。正解は約五百種です。地球上の鳥は約八千種といわれていますから、日本には全体の六%がすんでいることになりました。

六%という少ない数と、感じる方がいるかもしれません。が、大陸に比べると、日本の場合、国土面積からいっても多くの種類の鳥がすんでいることになるそうです。

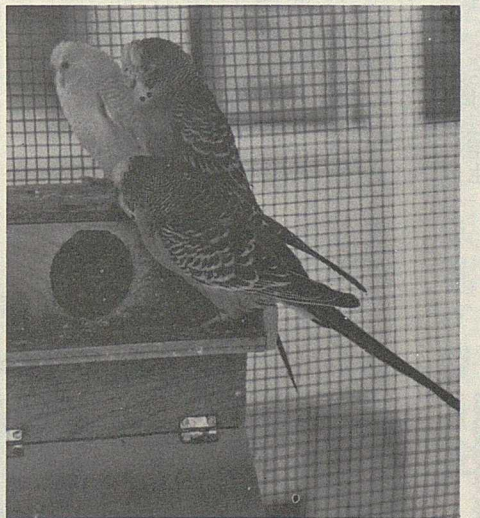
日本は南北に長い列島を形成しており、そのために気候風土が単一でなく、幅広い豊かな自然環境に恵まれているからといえましょう。それだけ、いろいろな鳥がすみつくことができるということでしょう。

わたしたちは、野鳥との交流をはかるうえで、願ってもない好条件を持っています。さて、この野鳥との交流ですが、ヨーロッパやアメリカと比べると、日本はまだまだ途上国といった段階にあります。ヨーロッパやアメリカは、人間と野鳥との交流に長い歴史を持っています。公園には多くの野鳥がすみつき、

市民が与えるパンくずやビスケットをついばむ光景が、ごく普通に見られます。市民と野鳥との自然な交流の中で、野鳥保護が行き届いているので、鳥たちも安心して「羽」を伸ばしていられます。ところが、日本の場合はどうでしょう。

鳥は人を恐れ、そのためにわたしたちの目に触れる鳥はヨーロッパなどにくらべて極端に少ないのが現状です。

鳥たちをかわいがるう



生活環境保全のバロメーター

また、野鳥は公害など環境の変化に敏感で、生息条件がちょっとした変でも変わると寄りつかなくなったりします。その意味で、野鳥が安住できる環境は、そのまま人間にとっても快適な生活環境といえます。いうならば、鳥は人間にとっての「生活環境保全」のバロメーターなのです。

（鳥獣に関することは、鹿行地方総合事務所農林課 ☎二九一—三—四一—一へどうぞ）

まちがいやすい印紙税

いろいろな文書を作ったりもらったりしますが、このようない文書のなかには、不動産売買契約書や借用証書、領収書などのように、印紙税がかかるものがあります。

そこで、印紙税の中でも特にまちがいやすい場合について説明してみよう。

○請求書に「相済」、「了」など書いたら、印紙税がかかります。と書いたものは、金銭の受取書として印紙税がかかります。

○後で正式な領収書を発行することになっていても、仮領収書には、収入印紙をはらなければなりません。もちろん、後で発行する正式な領収書にも印紙税はかかります。

○一つの契約について、契約

書を何通も作る場合がありますが、契約者の署名や押印があるものは「写」、「副本」などと表示してあつても、収入印紙をはらなければなりません。

○覚書、念書、差入書のような文書も、契約内容を証明するものは契約書として収入印紙をはらなければなりません。



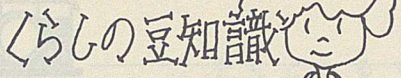
髪を美しく保つために

手まめに洗髪を

洗い過ぎると毛をいためる、抜毛がふえると、思っている人が少なくないようですが、これは誤りです。毛髪は汚れると堅くなったり、もろくなるばかりでなく、毛根がふさがれるため毛髪の発育が押えられて、かえって抜毛がふえる結果になります。

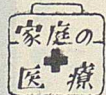
上手なシャンプー
○熱いお湯を使ったり、髪

う十分に ○水気を拭きとり、風をよく通して乾かす
○洗髪後髪がパサパサする人は、ヘヤーオイルで十分に手入れを
○マッサージ・ブラッシングも大切です。
地肌の血液の循環をよくし、皮脂腺の働きも促進させます。また毛髪の成長を助け、固定力を強めて抜毛を防ぎます。ブラシは、腰の強いものと柔らかいものの二つを用意しておくことが便利です。



食中毒

梅雨期はご用心



食中毒に「季節」はありませんが、一年のうちで最も多く発生するのは、なんといっても夏場と梅雨期です。

魚、貝など海産物を生で調理したものや折り詰め弁当などに入っている肉、卵、野菜などの古くなったものは要注意です。

あげてください。幼児の場合は、鼻をつまんで口を開けさせ、指を突っこんで吐かせます。何回も吐かせて胃の中のものを出しきつたら、体を温かくして安静に休ませます。

◎食後十時間以上もたつてからは、吐かせても効果はありません。食べたものはすでに胃で消化されてしまっているからです。安静に休ませておいて、すぐ医師に連絡してください。吐き

食中毒の潜伏時間—
—食後二〜三時間—
短くて二時間、長いもので三日間といわれています。なかでも多いのは、潜伏時間が十二時間から二十時間ぐらいのもので、吐き気や腹痛、下痢などが起きます。

吐き気、腹痛が起きたら—
◎食後二〜三時間で吐き気がするよう場合は、ぬるま湯や薄い食塩水をたくさん飲ませ、吐きやすくして



◎食中毒とわかったら、何を食ったか思い出して、同じものを食べた他の人にも至急連絡し、注意をしましょう。

みんなの公民館

公民館では、みなさんが気軽に利用し、仲間づくりや学習づくりの場にしていただきたいと思います。

今年度は職員も増やし、活動がより積極的に行われます。

お手伝いをしたいと思っています。

五十四年度の事業も、六月からの定期教室をはじめいろいろ計画していますので、気軽に参加してください。

公民館事業は、みなさんが主役です。

なお、各事業の実施内容や申し込みは、当広報や週報、またはチラシなどでお知らせします。ので、早めにお知らせをお願いします。

（七月一日は郡体）

第二十七回の行方郡民体育大会が潮来で開催されます。

6月からじまった定期教室

教室名	期 間
生花教室（30名）	6月～3月 10回
茶道教室（20名）	
料理教室（50名）	
俳句教室（40名）	
写真教室（30名）	

54年度 体育協会役員

会 長	山崎 勝	小 幡
副会長	石上 智健	山 田
〃	横瀬 瑞江	山 田
理事長	柴田 正巳	山 田
理 事	高柳 秋	内 宿（野 球）
	金田 幸男	南高岡（庭 球）
	高柳 克郎	長野江（陸上競技）
	塙 昭	北高岡（バレーボール）
	柳町 清	内 宿（ソフトボール）
	岡部 弘	両 宿（剣 道）
	郡司 信隆	次 木（相 撲）
	松下 吉雄	南高岡（サッカー）
	高橋 優	繁 昌（弓 道）
	茂木 伸治	繁 昌（卓 球）
	久米 恒雄	成 田（バドミントン）
	男庭 源善	小 貫（バスケット）
	出久根 静	成 田（総 務）

（理事は部長さんのみを紹介します。）

【公民館】

さつき展	6月1日～5日
キャンプ教室	7月下旬（2泊3日）
成人式	8月15日
文化講演会	10月
母と子の公民館活動	10月～3月（6回）
版画教室	11月
民謡教室	11月～3月（10回）
書初大会	1月6日
映画（幼児）	1月
芸 術 祭	2月上旬
スキー教室	2月下旬
映画（児童）	3月
読書活動	年間
新生活運動	年間

【体育協会】

郡民体育大会	7月1日（潮来）
村内野球大会	7月～8月
市町村大会村予選	
相撲大会	8月25日
子供会ソフトボール	8月
ミニバスケット大会	
バドミントン大会	9月9日
庭球大会	10月7日
6人制バレーボール大会	10月14日
弓道大会	10月
村民運動会	11月3日
お父さんソフトボール大会	11月18日
ママさんバレーボール大会	
6人制バレーボール大会	12月2日
サッカー大会	12月9日
駅伝大会	1月15日
マラソン大会	2月3日
卓球大会	3月2日
剣道大会	3月9日

第1回6人制バレーボール
優勝は役場A・要女子部



優 勝	役場A
準優勝	農協
三 位	三和クラブ
同	津澄クラブ
優 勝	要女子部
準優勝	小貫クラブ
三 位	津澄クラブ
同	役場B

（六月十日）

剣道教室を開講
サッカー教室も

今年も、昨年に引き続き剣道教室を五月に開講しました。三十七名が参加し、女子もまじって練習をはじめました。

最近、チャンバラごっこも子どもの遊びから消え、竹刀を持つ手がなんとなく減り、つばな豆剣士になるでしょう。

また、剣道教室とやらんで三和小学校庭では、サッカー教室が行われています。サッカーでは伝統のある三和小、これを機会にもっとサッカーが普及してゆくことを期待しています。



白バラコーナー
明るい選挙のシンボルは白バラです

選挙違反では最も悪質な県として汚名の高い茨城県。こんなはずかしいことがあ

いまして、立候補者・有権者の一人ひとりが明るい選挙に対する認識を新たに

選挙の一人ひとりが明るい選挙の推進をしています。

（北浦村明るい選挙推進協議会、会長森崎要）

郵便貯金の利率が上りました

五月七日から郵便貯金の利率が上がり、この日以降預けた定額貯金は新しい利率が適用されます。すでに預けてあります定額貯金は、預け替えをした方が有利な場合、そのままでも同じな場合があります。五月十四日から八月三

工業賃金二七千円に

北浦村商工会工業部会役員会で、村内の木工・左官・板金・鉄骨工業等の賃金について討議しました。諸物価の値上りにより生活も苦しいので五百円値上げして、一日七千円の賃金に決めました。

商工会工業部会事務局

棄権しておいてあとで政治についてあれこれ言うのはすじちがいですぞ!!



よい世界 あふれる子どもの 笑顔から



国際児童年1979

こどもたちの幸せを考えよう 今年 は 国際児童年

るとともに、親しい親子関係のあり方を見いだしたいものです。

三大悩みは

勉強・進学・将来

こどもたちは、日ごろどんなことで悩んだり、心配したりしているのでしょうか。

こどもたちの胸を痛める「三大悩み」とでもいうべき心配ごとは、一に「勉強のこと」二に「進学（受験）のこと」三に「自分の将来のこと」となっています。これを学年別に見ますと、いま困ったり心配していることは何かとの問いに、小学校五、六年生では二二%が「勉強のこと」をあげ、中学生では四五%が「進学」と答えています。これらに次ぐ悩みとして、小学生は「自分の将来」（一五%）、「進学のこと」（一三%）をあげています。これが中学生になりますと「勉強」三九%、

「自分の将来」二八%と、それぞれ高くなり、三大悩みは高学年になればなるほど深刻になっている様子がうかがえます。ちなみに中学三年生では、約七割が「進学」問題で頭を痛めています。

このほかでは、小・中学生を合わせた全体で「おこづかいのこと」の二〇%に次いで「友だちのこと」「健康のこと」がそれぞれ一三%と続き「父・母のこと」八%は七番目に顔を出しています。（総務府が行った世論調査「子供の意識」より）

訂正

前二〇四号で二頁下段四行目の二千二百六十二万七千円は二千二百七十二万六千円の誤りでした。おわびして訂正します。



保健婦採用（1名）のお知らせ

応募資格

- 満50歳未満の方（昭和4年6月1日以降生まれ）
- 保健婦免許のある方
- 申込締切は7月20日まで
- 申込用紙は役場総務課にあります。
- 北浦村以外でも通勤可能な方（申込書・履歴書・保険婦免許の写し各一部が必要です。詳しくは総務課へ問合せください。）

善意の窓

新城小学校へ
○ホウキ二十本 米沢光吉（次木）
○ホウキ六本・雑布七十枚 内宿老人クラブ
中学校へ
○トラクター一台 麻生町箕輪機械店

人口の動き

住民基本台帳調（5月末）		
人	口	11,230
男		5,581
女		5,649
世帯数		2,562
転入	出生	31
転出	死亡	14
		12
		5

○田の緑もいちだんと濃くなってきました。
○今月は、ほ場整備を取り上げてみましたが、将来に向けて土地をどのように有効に利用してゆくかを、みんな考えてみたいと思います。
○庁舎の庭の工事を進めています。駐車など不便をかけていますがもう少しお待ちください。
○梅雨に入りうっとうしい日が続きます。体も変調をきたす時期。十分気をつけよう。

